

平成30年度大田原市下水道事業特別会計補正予算書（第2号）

議案第37号

平成30年度大田原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度大田原市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成31年3月4日提出

大田原市長 津久井 富雄

第 1 表 繰越明許費

(単位:千円)

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-------------|-------------|----------------|--------|
| 1 公共下水道費 | 1 公共下水道費 | 施設管理費 | 55,000 |
| | | 特定環境保全公共下水道建設費 | 15,000 |
| 3 公共設置型浄化槽費 | 1 公共設置型浄化槽費 | 公共設置型浄化槽費 | 5,000 |